

千葉県神社庁「過疎地域神社活性化推進」施策 活動報告（三年目）

（指定地域）

（中心となる神社）

安房支部

浅間神社

（宮司 北村喜久男）

一、施策の重点（三年目）

三年目という最終年に当たり、地域神社の活性化施策をより一層推進強化し、これまでの諸施策を重点化していくと共に、神社振興対策を含めて浅間神社としての独自性をもつて取り組んで行った。取り分け、当社が伝統的に継承している富士講文化遺産について、社頭教化を始め社報等を通じて広く発信して来た。その中で当市の郷土資料館や公民館活動とも連携して、具体的な企画を進め市民の「文化遺産」としてその共有を図った。

◎地域の外部力を活用・育成して、以て神社組織の再編を図る。

◎教化・広報活動を推進強化して、参拝者を始め氏子・崇敬者らの意識向上を図る。

◎祭礼行事を復興し、「鎮守の杜」の整備、活用を進めることによって、持続可能な神社振興の基盤を築く。

◎支部神社調査委員会による「神社実態調査」を取りまとめ、「報告書」を作成する。

二、各施策と実践

①祭祀の厳修と祭礼の復興

○恒例祭祀の斎行：例祭・宵宮祭、大祓神事（六月・十二月）、歳旦祭、月次祭（毎月一日・十五日）

○臨時祭典（合同祭）の斎行：東日本大震災復興祈願祭

○「観月祭」及び奉納演奏会の執行：境内「鎮守の杜」にて令和二年十月、地域の有志による奉納演奏

②教化・広報活動の広がり

○社報の発行：神社活動の紹介、富士信仰や神道教化を目的、発行一〇〇部、三か年に十四号の発行

○社頭における教化活動：教化リーフレットの配布、社頭掲示板・教化案内板の活用等

③外部力の活用・育成：神社組織再編の手立て

○「神社奉仕会」の活動：氏子・崇敬者らによる参道・公共施設の清掃・美化活動

○鴨川市郷土資料館「富士山文化展」開催の支援：富士講資料の貸出、信仰遺産の継承と発信・共有

○公民館活動との連携協力：当社の富士講文化を参観

○地域新聞との連携協力：例祭・臨時祭における案内

④「鎮守の杜」の整備と活用

○参道記念碑・講祠の保存記録：撮影・調査の上、社報に掲載

○地域・地区内の施設との連携協力（神社・魚見塚展望台・一戦場公園各拠点とを結ぶ）

○自然体験活動やウォーキング・「土曜スクール」活動の場として：野鳥の調査、周辺マップの作成

⑤富士講系浅間神社との交流・教化：地域浅間神社の振興、信仰遺産の継承、

○地域における他浅間神社の調査：嶺岡山系の浅間神社・地元「浅間山」を登拝調査し記録・紹介

⑥「安房支部神社実態調査」のまとめと報告書の作成配布

※別添資料「報告書」を参照

三、今後の取組み（展望）

◎当社が所在する魚見塚地区には公共施設である「魚見塚展望台」が隣接しており、三〇〇m近くには同じ公共施設の「一戦場公園」があり、四季を通じて市内外からの利用が多い。それぞれを拠点化して一つの地域として結び、環境整備や広報活動において施設と神社が連携を図る。それには環境を更に整備し、協力し合う体制が必要である。このように地域活性化には地域に根差した神社の伝統と潜在力を以て各拠点を有機的に結び地域再生を図る。手始めに、神社では同地区のマップ（絵地図）を作成・配布した。

◎地区住民や神社関係者を対象とした「講話会」の開催。当社の旧氏子区や危惧される過疎地神社の氏子を対象に、担当の奉務宮司（近隣神社）らが地区を超えた協力体制を築き、神社についての基本的知識（作法以外）や氏子意識向上のための講話会を地元で開き、小規模神社の危機打開のための一助とする。そのように、局面に立つ氏子・総代らには地区を超えた教化・広報活動が必要となってきた。